

防 災 第 884 号
令 和 7 年 2 月 7 日

堺市自治連合協議会
校 区 代 表 者 様

危 機 管 理 室
防 災 課

南海トラフ巨大地震に伴う津波避難方針の策定について

平素は、本市防災行政の推進にご理解とご協力を賜りありがとうございます。
10月以降各校区の皆様にご協力をいただき、南海トラフ巨大地震に伴う津波避難方針案についてご意見・ご要望をいただき、下記のとおり修正を行いましたのでご報告いたします。

記

1 修正概要

各校区からの意見を精査し、以下の点について津波避難方針に追記しました。

- ① 津波対象地域から避難先までの避難ルート（主要道）を明記
- ② 中学校を津波避難者が使用するの、大津波警報等が発表されるなど、津波避難者が発生する場合に限ると明記
- ③ 各避難目標から避難する避難所に番号をつけ、分かりやすく表示
- ④ 指定避難所の鍵の解錠、施錠は市職員が行うことを明記

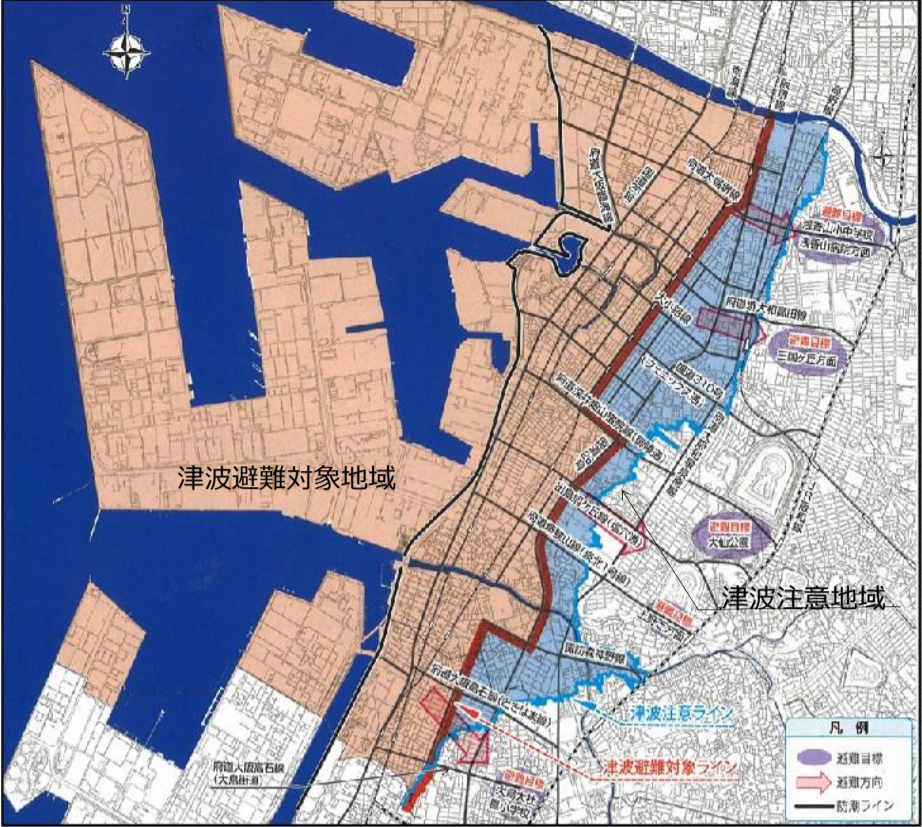
（問合せ先）堺市 危機管理室 防災課（担当 小山、國方）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL（072）228－7605（直通）

FAX（072）222－7339

南海トラフ巨大地震に伴う津波避難について



地震が起こったら...まずは、身の安全を確保

大津波警報または津波警報 発表！！

津波避難対象地域 津波注意地域 津波の影響がない地域

緊急一時避難
約100分以内にJR阪和線
を目標に、東の高い所へ徒歩
で避難してください。
遠くまで逃げるのが困難な方
は津波避難ビルなど高い所へ
避難してください。

避難準備
直ちに避難できるよう準備し、
テレビやラジオで、情報収集を
してください。
想定を上回る津波がある場合
は、約100分以内にJR
阪和線为目标に、東の高い所
へ徒歩で避難してください。

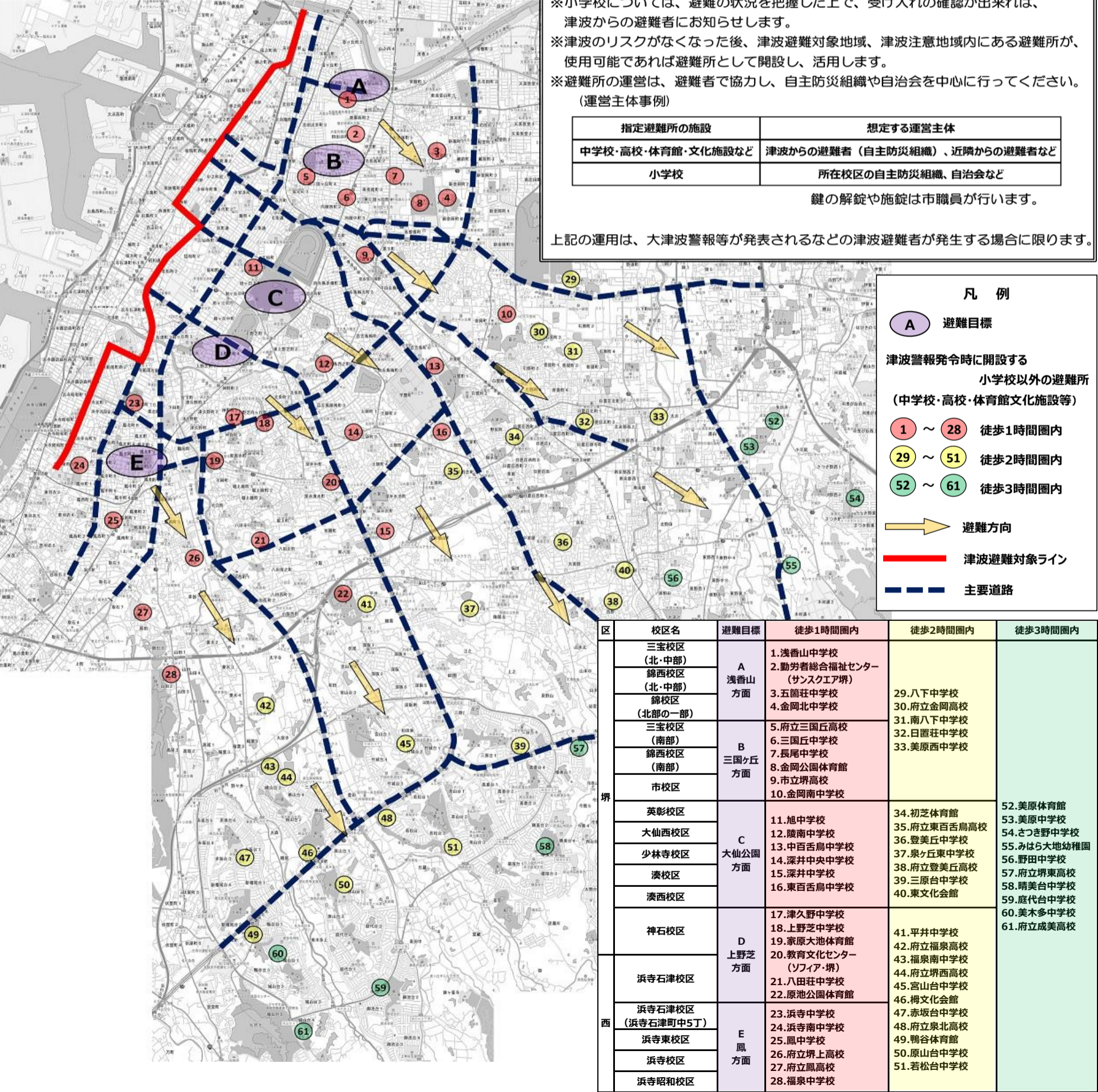
避難する場合、出来る限り、
各校区の小学校へ徒歩で避
難してください。(中学校や高
校等は、津波被害を受けた他
校区からの避難に備えます。ス
ペースの確保にご協力をお願い
します。)

◎避難目標(左下図中の(A)~(E))まで避難した後、出来るだけ自主防災
組織や自治会等で集まっておられ、より東にある小学校以外の避難所(中学校・
高校・体育館、文化施設等)(左下図中の①~⑥①)へ徒歩で避難して
ください。
◎市が、他の避難所と連絡・調整の上、空いている中学校や高校などの避難所を探し、
お知らせします。
※小学校については、避難の状況を把握した上で、受け入れの確認が出来れば、
津波からの避難者にお知らせします。
※津波のリスクがなくなった後、津波避難対象地域、津波注意地域内にある避難所が、
使用可能であれば避難所として開設し、活用します。
※避難所の運営は、避難者で協力し、自主防災組織や自治会を中心に行ってください。
(運営主体事例)

指定避難所の施設	想定する運営主体
中学校・高校・体育館・文化施設など	津波からの避難者(自主防災組織)、近隣からの避難者など
小学校	所在校区の自主防災組織、自治会など

鍵の解錠や施錠は市職員が行います。

上記の運用は、大津波警報等が発表されるなどの津波避難が発生する場合に限ります。



凡例

(A) 避難目標

津波警報発令時に開設する
小学校以外の避難所
(中学校・高校・体育館文化施設等)

① ~ ②⑧ 徒歩1時間圏内
②⑨ ~ ⑤① 徒歩2時間圏内
⑤② ~ ⑥① 徒歩3時間圏内

→ 避難方向

— 津波避難対象ライン

--- 主要道路

区	校区名	避難目標	徒歩1時間圏内	徒歩2時間圏内	徒歩3時間圏内
東	三宅校区 (北・中部)	A 浅香山 方面	1.浅香山中学校	29.八下中学校 30.府立金岡高校 31.南八下中学校 32.日置荘中学校 33.美原西中学校	
	錦西校区 (北・中部)		2.勤労者総合福祉センター (サンクエア堺)		
	錦校区 (北部の一部)		3.五箇荘中学校 4.金岡北中学校		
	三宅校区 (南部)		5.府立三国丘高校 6.三国丘中学校 7.長尾中学校 8.金岡公園体育館 9.市立堺高校 10.金岡南中学校		
堺	英影校区	C 大仙公園 方面	11.旭中学校	34.初芝体育館 35.府立東百舌鳥高校 36.登美丘中学校 37.泉ヶ丘東中学校 38.府立登美丘高校 39.三原台中学校 40.東文化会館	52.美原体育館 53.美原中学校 54.さつき野中学校 55.みはら大地幼稚園 56.野田中学校 57.府立堺東高校 58.晴美台中学校 59.庭台中学校 60.美木多中学校 61.府立成美高校
	大仙西校区		12.陵南中学校		
	少林寺校区		13.中百舌鳥中学校		
	湊校区		14.深井中央中学校 15.深井中学校 16.東百舌鳥中学校		
	湊西校区		17.津久野中学校 18.上野芝中学校 19.家原大池体育館 20.教育文化センター (ソフィア・堺) 21.八田荘中学校 22.原池公園体育館		
西	神石校区	D 上野芝 方面	23.津久野中学校	41.平井中学校 42.府立福泉高校 43.福泉南中学校 44.府立堺西高校 45.宮山台中学校 46.樺文化会館 47.赤坂台中学校 48.府立泉北高校 49.鴨谷体育館 50.原山台中学校 51.若松台中学校	
	浜寺石津校区		24.浜寺南中学校		
	浜寺石津校区 (浜寺石津町中5丁)		25.鳳中学校		
	浜寺東校区		26.府立堺上高校		
	浜寺校区		27.府立鳳高校		
浜寺昭和校区	28.福泉中学校				

※大仙西校区、神石校区については、校区の小中学校を避難所として開設しますので、そちらに避難して下さい。

南海トラフ地震に伴う津波避難方針案へのご意見と本市回答

No	ご意見	本市回答
1	避難目標で行先避難所が分かるよう案内板の表示を検討してはどうか。	今後の誘導方法を検討する際、参考にさせていただきます。
2	津波避難者を受け入れる上で、小学校以外の中学校や高校の避難所の備蓄配置や設備の扱いなどに不慣れである。	大津波警報等発表時に中学校を避難所として開設し、施設管理者や市職員、避難者等で避難所運営委員会を組織し運営します。また、平時より中学校を活用した避難訓練などが効果的と考えています。
3	避難目標から避難先（中学高校等）までのルートが分からないので、市が道順を示すなど案内が必要だと考える。	避難方針案に主な避難ルートとして主要道路を追記します。
4	避難所が避難者であふれると思うので、地域会館の活用も検討してほしい。	津波避難方針案に示してはませんが、地域の皆様で地域会館を活用いただくことは有効と考えています。
5	避難行動要支援者はどのようにサポートするのか。	避難行動要支援者を対象に個別避難計画の作成を進めています。日頃からコミュニティを築くことが災害時の共助の基本になると考えています。
6	主要駅などでは他市から堺市に勤務している人など帰宅困難者も想定されるが津波避難者を受け入れられるか心配である。	今回想定する津波避難者数は、昼間人口より多い夜間人口（帰宅困難者含む）から算出しています。なお、他地域の過去事例では帰宅困難者が長期間避難所に滞在していません。また、事業者も業務継続計画（BCP）を策定して従業員等の避難について対策に取り組んでいます。
7	過去の地震で堺市に到達した津波の最大の高さはどの程度か。	現存資料によると、1944年の昭和東南海地震で約1.0mの津波を観測しました。
8	1避難所の避難者受け入れ可能人数はどの程度か。	1避難所あたり避難所受け入れ可能人数は1000人前後です。最大で受け入れ可能人数の6割程度の避難者を想定しています。
9	阪神高速や南海本線などの高架橋が倒壊し東へ避難できなくなるのが心配である。	阪神高速道路(株)および南海電気鉄道(株)に問い合わせたところ、橋梁の耐震化工事が済んでおり倒壊の可能性は限りなく低いとの回答を得ています。
10	中学校の避難所運営について、関係する複数の小学校区自主防災組織が協議できる場を調整してほしい。	中学校区内の複数の小学校区自主防災組織が連携して、中学校の避難所運営に関して検討し避難所運営マニュアルの作成や地区防災計画への位置づけをする際には、各区自治推進課や危機管理室が相談・支援を行います。
11	過去に避難目標までの避難を校区自治連と行政で考える場があった。改めて考える場が必要と思う。	今後、国や大阪府から新しい被害想定が発表される見込みです。この発表を踏まえて、避難目標までの避難の見直しについて校区自治連と意見交換して検討します。
12	浜寺公園と高石市からの津波避難者で校区住民が避難できなくなるのが心配である。	公園を所管する大阪府や隣接自治体の高石市と避難方法について協議し、避難者が1つの避難路に集中すること防ぐため、複数の避難路へ分散避難を呼びかけることを確認しました。
13	津波で損失する備蓄数は、津波避難対象地域+津波注意地域内の備蓄数なのか。	大阪府の想定で津波の浸水が想定される津波避難対象地域内のみ備蓄が損失することを想定してと計算しています。
14	関西大学堺キャンパスの避難所としての位置付けを明確にしてほしい。	大津波警報等が発表された際、関西大学堺キャンパスは津波注意地域内のため避難所として開設しませんが、津波避難ビルとして開設します。

15	大仙公園等避難目標からの避難先（津波避難者の受入場所）が示されていない。また、大仙公園内に備蓄拠点を作っているかどうか。	避難目標からの避難先は今回お示した案に盛り込んでおります。なお、防災センターや各区役所等を備蓄拠点としています。
16	南北に広がる校区の北部、中部、南部で避難目標を分けておくほうがよい。	今回お示した案に盛り込んでいます。
17	中学校等を津波避難者が使用する運用は大津波警報等が発表された場合に限ると強調してほしい。	避難方針案に表現を追記します。
18	賢明学園が使用できるようにしてほしい。	賢明学園は津波の緊急一時避難の目標として調整済みです。
19	津波避難者の避難先として中学校や高校だけではなく、小学校も活用してもらいたい。	市が随時空き状況を確認しますので、空きスペースがあれば津波避難者の受け入れをお願いします。
20	JR阪和線を目標に避難と言うが避難できないと思うので垂直避難も考えている。	水平避難を原則に逃げ遅れた場合を想定して、避難経路上の津波避難ビルも確認をお願いします。
21	津波到達100分で避難すると間くと猶予があると勘違いするのではないかと。気の緩みが生まれる可能性がある。	津波避難については、地震発生後直ちに避難行動を起こす必要があることを引き続き啓発します。
22	資料に指定避難所の解錠施錠の役割を追記すべきである。	津波避難方針案に鍵の解錠・施錠の役割について追記します。
23	津波注意地域に所在する高校等も避難所として開設すべきである。	津波注意地域に所在する高校等については、津波の危険がなくなった後、施設の被災状況を調査し使用可能なことが確認できれば避難所として開設します。
24	当小学校区では、小学校に加えて中学校も避難所として運営する予定にしており、中学校で津波避難者を受入れできない場合も想定する。	市が避難先である中学校等の避難人数や空き状況を確認したうえで、津波避難者を誘導します。